

令和 4 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会  
管理計画改定に関する意見対応表

No.	意見	対応
(1)	目次構成案について	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺産登録時に遺産委員会からもらっている要請事項・奨励事項との関係性についても示せると良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請事項・奨励事項の対応方針については別途項立てするのではなく、各管理の方針、管理の方策の中でそれぞれ整理することにし、該当箇所については「3. 世界自然遺産小笠原諸島の概要」の「世界遺産委員会の決議における要請事項・奨励事項」において明示した。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請事項 b のインフラ開発に関する事項は、どの項目に書かれることになるのか。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続的な遺産の管理」として新たに項目立てがされたが、世界遺産条約を批准した段階で、持続的な遺産の管理をすることは既に約束事項となっているはずである。「持続的な遺産の管理」という項目を追加するということは、その部分に何かしらの課題認識を持っている、というように解釈されてしまうと思う。誤解を招いてしまうタイトルのように感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ「遺産管理体制の充実」に修正した。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理計画の中ではモニタリングが重要な項目の一つとなると思われるが、見出しレベルでは「モニタリング」という言葉が使われておらず、どこに記載されているのかが不明瞭である。モニタリングは自然環境の保全だけでなく、エコツーリズム等に関わるものも含んでいるため、モニタリングの位置付けについて再検討する必要があるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、「2. 計画の基本的事項」「(4) 管理計画実行の考え方」にて追記した。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位が分かるようなまとめがあるとよいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事業」の優先度は状況によって変わり得るものであるため、まとめとして整理することは誤った判断につながる恐れもあるため、管理計画においては「2. 計画の基本的事項」「(4) 管理計画実行の考え方」において優先順位検討の際の考え方を整理させていただいた。</li> </ul>
(2)	基本理念と基本方針について (◆自然環境の保全)	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>本土だけでなく父島から母島、有人島から属島等への動きについても読めるような書きぶりとしてもらえると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針「未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止」にて修文</li> </ul>

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連絡会議では、新たな外来種のみならず、既に侵入している外来種への対応も重要であり、別途項目立てをするなどもう少し強調してほしいとのご意見があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に侵入している外来種の対策については、確かに重要な事項ではあるが、事業の目的としては希少種や生態系を保全するためであり、事業の位置づけを明確化する観点から管理の方策1) 自然環境の保全の①生態系の保全に整理する方針としている。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島ごとの視点だけでなく、島と島のネットワーク、小笠原諸島全体を俯瞰した対策についても言及できると良いと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行管理計画の「4. 管理の基本理念と基本方針」に記載の種間相互作用、広域移動種の観点に記載されている内容を想定していると思われるが、その記載については「2. 計画の基本的事項」「(4) 管理計画実行の考え方」及び「4. 管理の基本理念と基本方針」の「1) 生態系の保全」にて整理した。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域における直近10年間の大きなトピックと言えば、サンゴの違法採取や燃料油流出等の海洋汚染である。海域公園地区の拡張について検討いただいているかと思うが、海域の管理についても言及していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域に関する記載は、現行管理計画同様「3. 世界自然遺産小笠原諸島の概要」において現状を整理する予定である。また、その現状を踏まえた必要な対策については管理の方針、管理の方策で設定した長期目標達成のために必要な取組事項があれば追記することを考えている。</li> </ul>
(3)	基本理念と基本方針について (◆持続的な遺産管理)	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな遺産価値の再評価を進める旨、記載されているが、管理や制度の見直しだけではなく、調査研究の推進についても言及すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針「3) 持続的な遺産の管理」「①遺産を保護するしくみの適切な運用」にて追記しました。</li> </ul>

## 合同作業チーム [第2回] 意見対応表

⇒青字については、会議中の回答

No.	意見	対応方針
(1)	全体・複数地域	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>「取組の方向性」と題して整理されているが、具体性の程度にばらつきがあって読みにくいし、具体性が高いものについては「方向性」と表現するのは不適切である。</li> </ul>	<p>⇒現行管理計画の「管理の方策」においても、具体的な取組内容と大きな方向性についての記載が入り混じっており、書きぶりの統一が課題となっている。記載レベルの統一については精査中であるため、本日はあくまでもたたき案としてご覧いただきたい。（環境省）</p> <p>⇒管理計画はあくまで今後10年間の方向性を示すものであり、方策等を具体的に書きすぎてしまうと、かえって今後の取組を制限してしまうことにもなる。今後の書きぶり調整時には、そのような点にも留意してもらいたいと考えている。（可知先生）</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の方向性として「保全する」という記述が随所に見られるが、自然環境の保全には、状況調査、対策検討、保全、再生などのステップがあり、管理計画上は適切な書き分けが必要と考える。</li> </ul>	<p>⇒ご指摘を踏まえ、方策の内容がより具体的に伝わるような表現とする（※本日の議題）。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「駆除」という言葉の使い方についても、似たようなことが言えると思う。駆除によって根絶を目指すのか、低密度化を目指すのか、きちんと方向性を示す必要がある。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理の方策レベルの記載についても方向性を適切に示し、達成状況が評価できるようにしていけば良いのではないかと。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の方向性として「モニタリング」と記載されているが、モニタリングは手法の一つであるため、方向性の書きぶりとしては「調査・研究」の方が適しているのではないかと。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物について設定されている長期目標が取組内容に即していない。目標は「在来森林の再生」となるはずであり、他にも種の保存を目的としている等、適切な目標に修正すべき。</li> </ul>	

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネズミ類・グリーンアノールの対策は全ての島において重要な項目と言える。取組の方向性を根絶とした場合、取組が実施されても根絶が叶わなければ達成できなかったという評価となってしまう。根絶、低密度化、駆除等、保全・駆除事業の段階に関わる表現については、用語の定義が重要である。</li> </ul>	⇒用語の定義については、巻末参考資料等で明確に整理する。
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物について「エリア防除」という表現が使われているが、他の分類群で使われている「駆除」との使い分けはどのように設定されているのか。用語の定義や使い分けを明確にしてほしい。</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物の駆除事業においては、駆除だけではなく在来種の植栽も同時にすべきであるという意見が各所の検討会で提言されている。</li> </ul>	⇒現状、在来種の植栽を実施している事業については、島ごとの管理の方策へ記載する。
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海鳥については、保全対象種だけではなく外来植物の運搬者となっていることにも留意する必要がある。</li> </ul>	⇒「2.計画の基本的事項」の「(4)管理計画実行の考え方」と「6.管理の方策」の「(1)生態系の保全 1)生態系の修復及び絶滅の回避」の冒頭に大方針として追記する。
(2)	父島列島	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父島の保全対象種として「オガサワラグワを含む湿性高木林」が挙げられているが、父島にはオガサワラグワが自生する湿性高木林は存在していない。「モクタチバナを含む」「ウドノキを含む」等の記載としてはどうか。</li> </ul>	⇒ご意見を踏まえて修正。
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父島列島にて対策を実施することで、火山列島への外来植物拡散防止にも繋がるため、海鳥類の保全とあわせて外来植物の駆除にも取り組んでいてもらいたい</li> </ul>	⇒「広域移動種」の用語の定義の中で整理予定。
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巽島については、固有陸産貝類の補強が実施されている、オガサワラヒメミズナギドリの繁殖地となっている可能性が高い等、保全上重要な場所となっているため、別途項目立てするべきである。</li> </ul>	⇒ご意見を踏まえ、管理計画、APとも巽島を項目立てする。
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父島の昆虫類等については、既に生息地の保全や再生のレベルは過ぎており、減少要因や対策についての調査・研究が必要である。また、昆虫で言えば、生息地を含む生態系を保全すべきレベルと、種単位での保全をすべきレベルがあるが、父島は、種単位での対応が必要な状況にあると考える。</li> </ul>	※No. 2～6 と同旨
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兄島の昆虫類においては、生態系の保全が必要と思われる。保全対象種の状況によって書き分ける必要がある。</li> </ul>	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聳島、東島、孫島、南島ではシロツブ等の在来種の影響も懸念されている。</li> </ul>	⇒ご意見について、必要に応じて現況と課題に追記する予定。

17	<ul style="list-style-type: none"> <li>海鳥の比較的大規模な繁殖地のある東島・南島、繁殖地が拡大しつつある西島、北部にオナガミズナギドリの繁殖地がある兄島・弟島等において対策が必要と考える。</li> </ul>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>オガサワラオオコウモリについて、「自然下のエサ環境の改善（外来植物等駆除）」と記載されているが、食害対策・傷病対応等の人の暮らしにも関わる部分の記載が抜けているのではないか。</li> </ul>	<p>⇒傷病対応については、(1)自然環境の保全 1)生態系の保全の管理の方策に追記。</p> <p>⇒食害対策については、(2)自然と人の共生 1)自然と共生した島の暮らしの実現に記載済み。</p>
(3)	母島列島	
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツヤオオズアリについては「駆除・根絶」、アジアベッコウマイマイについては「駆除・低減」だろう。またエリマキコウガイビルについては「駆除技術開発」だけでは不十分なのではないか。</li> </ul>	※No. 2～6 と同旨
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>オガサワラシジミについては個体群の再生、トンボ類については保護増殖事業でも取り組まれているため個体群の保全として記載すべきである。その他の固有昆虫類についても調査実施については言及する必要がある。また、保全という記載に含まれるため、書き分けの要不要については検討が必要だが、固有昆虫類におけるグリーンアノール対策については生息地の局所的な対策が必要である。</li> </ul>	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワについては個体群の再生・回復、オガサワラノスリについては生息地の保全と記載して問題ないと思われる。</li> </ul>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>オガサワラカワラヒワの保全については、向島・妹島のみでなく、母島属島全島での取組が求められる。</li> </ul>	⇒ご指摘の事項について、現況と課題に追記する。
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネズミ類については、島間移動解析のみでなく、根絶を目指してほしい。</li> </ul>	⇒ご意見を踏まえて管理の方策の記載ぶりを検討する。
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>オガサワラオオコウモリは、人の暮らしと関わりが深いこともあり、鳥類とは対策方法が異なる部分も多いため、哺乳類として独立させてはどうか。オガサワラオオコウモリをどう保全していくか、管理計画ではより明確な方向性を示してほしい。</li> </ul>	⇒AP ではまとめる方向としていたが、改めて切り分けるか？
(4)	聳島列島	
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>聳島、東島、孫島、南島ではシロツブ等の在来種の影響も懸念されている。</li> </ul>	⇒ご指摘の事項について、必要に応じて現況と課題に追記する予定。
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>媒島の屏風山において、クロアジアホウドリが地面を踏み荒らすことで陸産貝類や土壌動物に負の影響を与えている可能性が指摘されている。</li> </ul>	

27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聳島列島の鳥類については、オナガミズナギドリ、カツオドリなどコスモポリタン種（広域分布種）の個体数は回復しているものの、固有性が高い種の個体数回復は進んでいない。鳥類に限らず、在来種であっても個体数が増えすぎると他の在来種に悪影響を及ぼす場合があり、個体数増加の抑制が必要な種もある。そのような種については、適切な管理を行う必要があることを管理計画の中に記載しておく方が良いのではないか。</li> </ul>	※No. 11 と同旨
(5)	火山列島	
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生態系の保存や保全を目標とするのであれば、「現況把握」という取組の方向性だけでは不十分ではないか。火山列島での対策実行が難しければ、火山列島への外来種の侵入を防ぐために、外来種の供給元である他の島において外来植物の拡散リスクを低減するなど、できることはあるはずである。火山列島内で対策を実施できないから明記しないではなく、保全するために他の島でどのような取組を実施すべきかを書き加えるべきではないか。</li> </ul>	⇒表内に記載はないが、各島でこれから取り組む必要のある課題については現状と課題の項目に記載したいと考えている。また、新たな外来種侵入の属島への侵入に関しては「未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止」の項目において整理したいと考えている。（関東地方環境事務所）
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南硫黄島ではすでにシンクリノイガの侵入が確認されており、南硫黄島の価値を考慮すれば、何らかの対策を施すべきと考える。最低限どのような対策が可能かという事について検討を進める必要がある。</li> </ul>	⇒ご指摘の事項について、現況と課題に追記する。
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火山列島含め、他属島でも実施されている入島制限を方策の一つとして記載しても良いのではないか。特に西之島は上陸ルールが策定・運用されているため、記載すべきと考える。</li> </ul>	⇒ご指摘を踏まえ、現況と課題、管理の方策に追記する。
(6)	未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止	
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の管理計画では、海域における対策について、あまり取り上げられていないが、西之島における調査船底への外来種付着の対策についても話に挙がった。海域における外来種についても、現状を一覧として整理し、対策を検討する必要があるのではないか。</li> </ul>	⇒ご指摘を踏まえ、「⑥定期航路等による物資や人の移動」の現状と課題、管理の方策に追記する。
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保全管理、調査、その他の緑化・建設事業に適用される共通遵守事項の徹底」の項目に、母島における外来種対策指針が記載されていない。今後運用していく予定であるため、ぜひ記載してほしい。</li> </ul>	⇒ご指摘を踏まえ、管理の方策に追記する。
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「非意図的に持ち込まれる侵略的外来種の侵入を防ぐための管理体制の構築」において、将来的に侵入する可能性のある外来種のリスク調査についても言及する必要があるのではないか。</li> </ul>	※記載方針について検討中

34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種対策については、監視と抑制に分類されるかと思う。資料 2-3p.5「非意図的に持ち込まれる侵略的外来種の侵入を防ぐための管理体制の構築」が監視、同頁「村民や来島者への注意喚起の継続実施」が抑制にあたるのだと思うが、何れも監視・抑制を目標としていることが分かりづらい。より明確な表現をお願いしたい。</li> </ul>	⇒ご指摘を踏まえ、表現を修正する。
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民や来島者への注意喚起の継続実施については、これまでの取組状況、取組の不足等について、整理してもらえると良い。</li> </ul>	⇒取組状況については、すでに記載済み。 ⇒取組の不足については、評価基準がないため、明記が難しい？
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛玩動物についてはペット条例の検討が進んでおり、次期管理計画の計画期間である今後 10 年間のうちに大きな動きがあると思うが、かつてペット条例の検討を行った愛玩動物 WG において、産業動物についてもペットと同様の対策を検討すべき、とのまとめをしたはずである。そのことについても記載してほしい。</li> </ul>	⇒ご指摘を踏まえ、現況と課題に追記する。
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オガサワラノスリによるグリーンアノールの拡散、海鳥・アカガシラカラスバト等鳥類による外来植物拡散など、（保全対象としている在来種も含む）生物による外来種拡散リスクについても記載すべきである。</li> </ul>	⇒ご指摘の事項について、現況と課題に追記する。 ⇒6. 管理の方策(1)生態系の保全 1)生態系の修復と絶滅の回避冒頭に大方針として追記する。
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土の移動に伴う侵略的外来種侵入を防ぐ仕組みづくり」という項目名は現状に即していないのではないか。竹箒や簾、薪などシロアリ条例では対象になっていない物品にもリスクがある。項目名のレベルで対象を土に限定してしまうと、具体的方策も限定的になってしまうと思われる。</li> </ul>	⇒「土などの物資の移動に伴う侵略的外来種侵入を防ぐ仕組みづくり」とする。 ⇒なお、竹箒や簾、薪などへの対応については、「村民や来島者への注意喚起の継続実施」で読み込む。
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在明らかになっている外来種の侵入経路については、おおよそ網羅されているようだが、まだ判明していない経路についても記載する必要がある。例えば、海洋ゴミ等の漂流物については、経路が分かっていないのではないか。未知の拡散経路・様式についても特定していく必要がある。</li> </ul>	⇒ご指摘の事項について、現況と課題に追記する。 ⇒冒頭の「主な外来種侵入経路（活動・事業）と想定されるリスク」の表にも「未知の拡散経路・様式」の追記を検討する。